

令和元年12月27日

釜石市議会議長 木村琳藏 様

会派：21世紀の会
代表 千葉 榮
報告者 千葉 榮



「会派視察報告書」

21世紀の会による視察を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 【視察項目】

福岡県 玉名市（11月21日）

「議会の災害への対応」について

2 【視察日程】

令和元年11月20日（水）～ 令和元年11月21日（木）

3 【参加者】

「21世紀の会」

- ・ 千葉 榮（代表）
- ・ 木村琳藏（議長）
- ・ 佐々木 義昭
- ・ 野田 忠幸

※日本共産党（無会派）の深澤秋子議員も、21世紀の会の研修の中味について共通するものがあり、参加したいとの事から、当会派と同行し研修を受けた。

4 【相手方】

熊本県 玉名市議会事務局（熊本県玉名市岩崎163）

5 【研修概要】

研修日及び研修課題

令和元年11月21日（木）（玉名市）

・ 午前9時30分～ 午前11時00分

(1) 視察先対応者

玉名市

「議会事務局」

- ・松本 留美子 事務局長
- ・松野 和 博 次長補佐
- ・小山 さおり 議会係長

(2) 視察に取り上げた理由

《 玉 名 市 》

釜石市は、千年に一度と言われた東日本大震災に見舞われてから、8年7ヶ月が経ち、今では、各種インフラ整備や各公共施設、復興住宅も概ね整い、復興の完遂も目前にしています。

震災当時は、一時的にはありますが、多くの市民が希望を見失い、また、私たち議会も何をしていたのか、分からない状況でした。

その後、議会としても「東日本大震災対策特別委員会」を立ち上げ災害時の行動と対応を明文化しました。

しかし、近年、気候変動における全国的に予想を上回る台風、洪水で狭隘な地形にある釜石市では甚だしい損壊が見られております。そこで津波による防災のみならず、更なる大雨、洪水時の対策を講じ、市民の命を守る、安全・安心のまちづくりを目指しているところでもあります。

特に、平成31年2月20日に九州を襲った、台風11号で大きな被害を受けた熊本県内で「災害基本条例」を制定している、玉名市がネット上で目に留まり、時宜を得た条例だと考え、今後の政務活動及び議会改革の課題として視察項目に取り上げた。

6 【研修内容】

◎ 《 玉 名 市 》 (令和元年11月21日(木))

・午前9時30分～午前11時00分(議会の災害への対応について)

ア 「開 会」

松本議会事務局長の進行で開始した。

まず、視察先の歓迎の挨拶(玉名市議会議長の挨拶原稿を代読)及び、玉名市の概要説明

イ お礼の挨拶

千葉会派代表が、お礼の挨拶をした。

ウ 「議会の災害への対応」について

松野次長補佐・小山議会係長が別添資料に基づき説明

7 【主な質疑応答】

- ① Q：組織の名称と位置付けはどのようになっているのか。
A：名称は、玉名市議会防災会議とし、位置付けについては、玉名市議会内に設置する任意の防災会議となっている。
- ② Q：どのような時に設置するのか。
A：大規模災害が発生し、または発生するおそれがある場合に於いて、市対策本部が設置されたとき。
- ③ Q：対策会議が設置される対象と災害の中味は。
A：基本的に、震度6弱以上の地震及び、台風・豪雨・洪水・土砂災害などで局地的または広範囲な災害が発生した場合と、その恐れが有るものとしている。
- ④ Q：対策会議が設置された場合、議会事務局の体制はどのようになるのか。
A：執行機関において市対策本部が設置された際には、議会事務局は直ちに議長に報告し、対策会議を設置。あわせて、議長の登庁を要請。議会事務局の職員は、通常業務を優先して速やかに業務継続体制構築のための業務に当るものとしている。
- ⑤ Q：対策会議の招集はどのようになるのか。
A：議会は、災害時において、災害初期から議会機能を的確に維持するため、市対策本部の設置後、速やかに対策会議を設置し、災害対策・災害対応に当るものとする。まずは、議長が登庁し、議員の安否情報を集約後、副議長、常任委員長及び議会運営委員長に対し、運営会議の招集（参集指示）を行い、運営会議メンバーの参集後、議会としての災害対策・災害対応における意思決定を行う。

8 【行政視察所感】

玉名市では、平成28年4月の熊本地震において、最大震度7を観測するなど、過去に経験したことのない揺れを観測し、九州地方に甚大な被害をもたらしました。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、全国的に自然災害が大規模化、多発化する傾向にある玉名市議会は、こうした状況に対応するため、市当局とともに

連携し、「常に身近に起こりえる非常事態」として発災した直後からの行動指針「玉名市議会災害対策基本計画」を策定した「基本計画の指針、目的から組織体制、そして災害発生時の定例会における手順」まで11項目における内容は組織から議員個人の活動指針は詳細で災害対策特別委員会を設置したばかりの当議会でも大いに参考になり得る部分があった。

しかし、基本方針を策定したと言えども、災害は、いつの場合でも尊い犠牲により防災の重要性を学んだにも拘らず、人知のおける知識や予想を大きく超えて襲い掛かるものであり、実際、玉名市議会でも、平成28年、基本計画を策定して以来、幸い大きな災害に見舞われておらず、この計画の効果は未知数であり、いまだもって不安を抱えている状況という事であった。

当市議会では、平成26年、東日本大震災後に「東日本大震災災害対策会議」を設置してはいるが、この対応指針と設置要綱は主に津波の発生時を想定した行動指針であったため、令和元年、改選期直後に襲った台風16号、19号で甚大な被害に見舞われたことを契機に台風、大雨洪水等、大きな災害に対応するための「その他の災害対策特別委員会」を設置した。

しかし、その内容は「災害対策会議」と組織形態、運用、役割など多くの点で重複してる事から、まずは当市議会での「対策会議」と「対策特別委員会」の整合性や議会のBCP（業務継続計画）、議員活動範囲、役割、責任など、根本から整理をし、一日でも早く、簡単で解りやすく、機能的な組織形態の構築が必要と感じている。

また、その際には、現実として「市民の生命財産を守る」精神を持ちつつも、「先ず自らの命を守るための行動指針」が肝要だという事も忘れてはいけないと感じた。

9 【その他】

別添写真・資料参照

玉名市（視察先）研修写真一覧

